

「太陽光発電設備の立地に関する条例検討有識者会議」の設立と

第1回有識者会議の開催について

太陽光発電設備が急速に増加し、災害等の発生が危惧されるような場所や市民の生命・財産が脅かされる恐れのある場所に事業もしくは建設計画が進められております。市では指導要綱やガイドラインによる指導等を行っているところでありますが、これらの運用では限界があり適正な立地誘導に向けた条例化の検討を行っております。条例の制定に当たっては、市民の生命・財産の保全は優先されるべきことである一方で財産権や営業の自由の制約を課す恐れがあること、また、適正な立地誘導に実効性を持たせる事などが必要であり、各界有識者の皆様から様々な観点で意見を伺い検討を進めることとし、「太陽光発電設備の立地に関する条例検討有識者会議」を設立し、その第1回有識者会議を1月29日に開催いたします。

1 開催目的

太陽光発電設備の適正な立地に関する条例制定に向け、有識者の皆様から意見を伺い対象箇所や方法等の検討を進めることを目的とする。

2 開催日時

平成31年1月29日（火） 13:30～

3 開催場所

上田市大手町自治会館 3階 会議室

4 有識者会議の構成

- ・法律・土地利用規制【都市計画・まちづくり】：(学識経験者) 3名
- ・自治会代表：(上田市自治会連合会) 1名
- ・商工関係者：(事業関係者・土地の利活用) 2名
- ・自然エネルギー関係者：(自然エネルギーの普及) 1名
- ・行政関係者：(上田建設事務所・上田地域振興局) 2名

5 その他

- ・会議は原則公開とする。ただし、公開することにより、素直な意見交換や中立性の確保が損なわれる恐れがある場合は、一部非公開とする。

上田市都市建設部都市計画課
課長：嶋尾 忠司 係長：杉浦 剛
電話：0268-23-5134（直通）
Fax：0268-23-8247
E-mail：tosikei@city.ueda.nagano.jp